

離島における「道徳学習」の位置づけと方法

—三島小学校・中学校の道徳授業を事例として—

早瀬 博典

I. はじめに

学習指導要領の改訂に伴って、小学校では2018年度、中学校では2019年度より「特別の教科 道徳」が全面実施される。『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』では「考える道徳、議論する道徳への転換」¹⁾が示されており、道徳教育は転換の岐路に立っているといえよう。この転換がもつ特徴の一つは、道徳的行為のための意欲や態度育成を計画的に行うため、指導計画に関する記述が多くみられることにある²⁾。とりわけ強調されるのが地域の人々との連携と地域教材の活用であり、学校外とのつながりがキーワードであることが伺える。

学校外との連携を重視する道徳教育は、従来皆無であったわけではない。離島の道徳教育³⁾に着目した小柳は、体験活動と接続した道徳授業を「総合単元的道徳学習」(以下、「道徳学習」と呼び、その構造を「地域との連携」、「地域教材の活用」、「教師の意識的指導」の三点から明らかにしている(小柳, 2008)。この研究は、実地調査から「道徳学習」の枠組みを導き出した点で意義深い。一方で、次の三つの課題がみられる。一つ目は、論文中で取り上げられたのは小学校の授業のみであり、中学校以降には触れられていないこと。二つ目は、「道徳学習」が鹿児島県の道徳教育全体で如何なる位置づけにあるかが不明瞭なこと。三つ目は「道徳学習」の枠組みを活用した実践方法が、十分には示されていないことである。道徳教育が転換の岐路に立つ今こそ「道徳学習」へ注目し、課題解決に向けた研究が必要と考える。

そこで本研究は、鹿児島県硫黄島の三島小学校・中学校における道徳授業を事例として選定する。それは第一に、事例地は先行研究と同じ鹿児島県の離島であり、教育環境という視点でみた場合、小柳論文との共通点があること。第二に、重点施策として学校外との連携を通じた道徳授業が実践されており、「道徳学習」の事例に適すると考えられること、以上二点に依る。

上記を踏まえた本研究の目的は、離島における「道徳学習」の位置づけと方法について、

三島小学校・中学校の道徳授業を事例として明らかにすることである。研究目的を達成するため、以下の四つの手続きをとる。第一に、文献調査から「道徳学習」の枠組みと指導要領における位置づけを確認する(Ⅱ章)。第二に、三島小学校・中学校で実践される道徳授業をⅡ章で導き出した枠組みから分析し、実践に即した「道徳学習」の方法を明らかにする(Ⅲ章)。第三に、授業を実践した教員へのインタビュー調査から、「道徳学習」に対する教員の意識を明らかにする(Ⅳ章)。最後に得られた結果を考察し、成果と課題を述べる(Ⅴ章)。

Ⅱ. 「道徳学習」の枠組みと位置づけ

1. 「道徳学習」の背景とねらい

総合単元的に展開される「道徳学習」は、文部省教科調査官であった押谷によって提唱された(押谷, 1994; 1995; 1999a; 1999b)。そこでの「道徳学習」は、「経験単元, 教材単元を総合的に捉え、各教科や特別活動等の各教育活動の特質を生かしながら、共通した道徳的価値に関する学習内容について、道徳の時間を中心に、有機的なまとまりをもたせた学習活動を展開すること」と定義される(押谷, 1994)。簡潔にまとめれば、道徳の時間を核とした各教科の時間に加え、日常生活や家庭学習を組み合わせる道徳教育を実践する、という発想である。

総合的な学習の広まりと相俟って、「道徳学習」は2000年代に盛んに論じられていた。例えば土橋とエーファは、「考える道徳」を実現する教材開発の基礎研究として、道徳学習が創造的思考の育成に寄与することを論じた(土橋・エーファ, 2007)。また、「道徳学習」における体験活動の効果を測定した田村は、体験後の振り返りが深い思考を促す、という仮説を示した(田村, 2008)。これらの先行研究からは、体験や読み物を用いた思考の深まりが「道徳学習」の目標と関係していることがわかる。しかしながら、一連の研究は「道徳学習」の意義や理念についての論考にとどまっておき、どのような要素をもった実践が「道徳学習」なのかは明らかにされてこなかった。対して本研究で注目する小柳は、離島の授業実践についての調査から、「道徳学習」の構成要素を示した点に特徴がある。

上記を踏まえ、以下では小柳の論文(以下、小柳論文)より「道徳学習」の枠組みを導出し、分析視点とする。小柳論文は2008年に執筆されたものであり、道徳教育の改訂を見越した研究目的が設定されている。すなわち、「道徳教材の開発と活用の面において、学校の教育活動全体との関連ならびに家庭や地域社会との連携を図る」ことと、「児童・生徒一人ひとりの実践意欲を高め道徳的発達を促すという視点を貫き通す」ことである。これらを実現するにあたり、地域との連携に注目がなされている。こうした理念は、現在の「道徳学習」にも通底するものと考えられる。

小柳論文では地域に根ざした道徳授業の事例地として、鹿児島県奄美市の伊津部小学校を選定する。その理由は、離島地域は「比較的閉じた生活圏を構成するために、地域の自

然と文化がもつ道徳的教育力をかえって生かしやすい条件にある」ことと、「独特の文化を持つ」こととされる。こうした離島地域にある伊津部小学校では、「学校の近くの三角浜での自然体験活動」や、「サトウキビ栽培の体験」、「PTA 読書委員会による大型紙芝居の上演」、「地域人材活用による島唄の鑑賞や体験」、「太鼓などの郷土楽器を用いた演奏活動」、「市民清掃の日の美化活動への参加」といった取り組みが行われている。これらの活動は、学校を家庭や地域社会に結びつけ、よりよく生きようとする態度の育成を目指すものである。

では、なぜ学校と家庭・地域が連携しなければならないのか。小柳は道徳教育の目標である児童・生徒の行動や生き方に関わる領域を考える上で、「生まれと育ちを支えている人々の暮らしの営みを教材化する」ことの重要性を述べる。それは、地域の人々との関わりの中で将来の自分を見据える視座を得ること。そして、故郷に対する情動の中に内包された自分自身の思いに気づくためである。つまり、学校と家庭・地域が連携する理由は、将来の自分との関わりの中で学びに意味を見出すこと。加えて、自らの故郷への思いに気づくこと、の二点にまとめることができよう。他者とのかかわりの中で自らを相対化する視点を獲得し、それを用いた自己内対話によって態度と行動を変えてゆく。これを実現するのが「道徳学習」である。

2. 「道徳学習」の三つの要素

次に、「道徳学習」は如何にして成立するかを確認したい。小柳は先述した「道徳学習」を説明するために、小学校4年生を対象とした道徳授業「自然愛護」を挙げる。以下、「自然愛護」の授業展開を簡単に示してみる。

まず導入部では、身近な自然と自分たちとの「かかわり」に気づかせることを目指す。資料から日々の生活と市民清掃活動との関連を見出し、地域との連携を視野に入れた動機づけが企図される。次に展開部では、PTAによる地元の自然環境を取り扱った朗読テープが教材となる。これは自然愛護を一般論ではなく、自分たちの地域の問題であること、換言すれば「自分ごと」として捉える方策である。この方策は、地域教材の活用を意味している。さらに教師が資料の展開に合わせて、子ども達が地域の問題と主体的なかかわりをもてるように働きかける。この時、一人ひとりに合わせた支援を通じて、教員自身の意識

第1表 「道徳学習」の枠組み

要素	内容 (小柳, 2008 の場合)
地域との連携	市民清掃活動, PTA との協力
地域教材の活用	朗読テープなどの, 地元の自然環境の活用
教師の意識的指導	教師自身が道徳授業の位置づけに意欲的になり, 学級経営の充実につながると自覚。その後の指導につなげる

(小柳 (2008) をもとに筆者作成)

変容までをねらいとする。事例では、教師自身が道徳授業の実践に意欲的になり、子どもの意欲の高まりが学級経営の充実にもつながる、という成果が得られている。

そして授業の結末では、校区に住む自然研究員の話聞き、自分たちができる方法で自然を守る実践意欲を喚起している。この実践から小柳は、「道徳学習」を成立させる三つの要素を抽出した。一つ目は、「地域との連携の実現」、二つ目は、「地域教材の活用」、三つ目は、「教師の意識的指導」である。これらは「道徳学習」を成立させる枠組みとなり、「自然愛護」の内容に即すと第1表のように示すことができる。まず家庭・地域との連携には市民清掃活動やPTAとの協力が合致する。次に地域教材の開発・利用には、地域住民が地域の自然について朗読したテープの使用が当てはまる。そして連携を通じた「教師の意識的指導」は、教師自身の道徳授業の位置づけへの意欲、および自覚として表出している。

3. 鹿児島県道徳教育推進委員会の提言との比較にみる「道徳学習」の位置づけ

ここまで「道徳学習」を成立させる枠組みを明らかにしてきた。この枠組みは、鹿児島県の離島における道徳授業から導かれたものである。しかし小柳論文やその他の先行研究では、鹿児島県の道徳教育の中で「道徳学習」がどのように位置づくかは不明瞭である。そこで次に、鹿児島県教育委員会が道徳教育の指針を示した「心の教育推進会議 提言」（以下、提言）⁴⁾を参考に、「道徳学習」の位置づけを明らかにしたい。

「提言」を作成した「心の教育推進会議」は、鹿児島県内の道徳教育の方針を示す意義をもって1987年に発足した。公式ホームページからは2014年度から2017年度までの「提言」を確認でき、その変遷をまとめたものが第2表である。2014年度に注目すると、教育活動全体を通じた道徳教育というテーマからわかるように、地域連携を重視した指導方針が示されている。他方で2015年度からは、道徳の教科化に対応することが主眼に置かれている。ここから、地域連携から教室での学びへと、内容が変化していることがわかる。

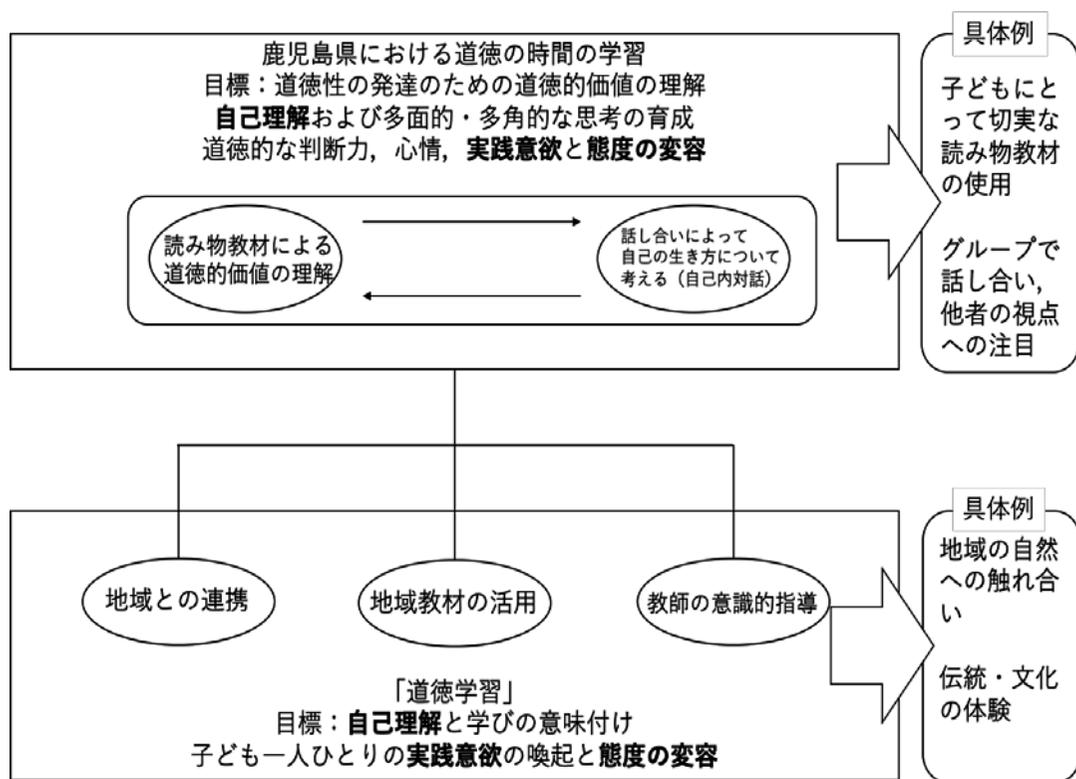
第2表 鹿児島県教育委員会における「提言」の変遷

年度	テーマ	内容
2014年度	「道徳教育の課題とその改善」教育活動全体を通じた道徳教育の充実	家庭・地域と連携した授業の提案
2015年度	「特別の教科 道徳」に向けて～道徳の授業の充実	地域教材(地域の人々や伝統文化)を活用した授業の提案
2016年度	「特別の教科 道徳」に向けて求められる指導法改善	葛藤場面を組み込んだ授業の提案
2017年度	「特別の教科 道徳」に向けて求められる指導法改善Ⅱ	読み物教材を基にした話し合い場面、および評価方法の提案

(鹿児島県教育委員会(2014; 2015; 2016; 2017)をもとに筆者作成)

最も新しい2017年度の「提言」では、「特別の教科 道徳」に向けて求められる指導法改善Ⅱ～考え、議論する道徳への転換を図る授業改善と評価～というタイトルが掲げられた。第1図は、2017年度の「提言」における道徳科の目標と方法を整理し、「道徳学習」との位置関係を示したものである。それぞれの目標には自己理解や実践意欲の喚起など、共通する点が多数見出せる。対して方法には、一見して共通点はみられない。ただし、「提言」で示された具体例の中には、子どもを切実にするための教材の活用や、指導方針をみることができる。実際のところ、2014年度から2017年度までの「提言」の内容は受け継がれている部分と、そうではない部分がある。つまり現在の鹿児島県における「道徳学習」は、目標がそれほど変化なく現在に受け継がれている反面、方法は重なる部分がありつつも異なった形に変容している。変容とは、地域連携から教室内での読み物議論型への転換を指すが、実際に授業でどのような変化が起こっているのかは記されていない。

このように、文献調査のみでは鹿児島県における「道徳学習」の実態をつかむことは困難である。現在の鹿児島県の道徳教育では、「道徳学習」が活用されているのか、否か。この点に光を当てるため、鹿児島県硫黄島の三島小学校・中学校を対象とした事例分析を試みる。



第1図 「提言」と「道徳学習」の位置関係

(小柳 (2008) と鹿児島県教育委員会 (2017) をもとに筆者作成)

Ⅲ. 三島小学校・中学校における「道徳学習」の方法

1. 三島小学校の道徳授業「通学路」の分析

「道徳学習」が活用される事例として、三島小学校で実践された「通学路」を分析する。この授業は5・6年生合同の複式学級にて行われたもので、5年生2名、6年生1名の計3名を対象としている。「道徳学習」の枠組みから授業展開を示すと、以下の第3表のとおりとなる。

授業「通学路」は導入、展開、まとめの段階が設定される。まず、「なぜ通学時間が決まっているか」という教師の問いから導入がはじまる。子どもたちは「迷わないように」、「安全」、「一人で危なくないように」といった既存の知識や経験をもとにした発言をする。ここでは子どもを授業に巻き込むと同時に、知識の確認および表出を促している。また、「島内」という言葉が強調され、島の自然や建物によって特徴付けられた通学路、という地域教材が活用されている。

次に、授業のテーマに即した道徳教科書⁵⁾の文章を教師が読み上げる。約束か、きまりか、という価値の対立する状況と人物が登場する物語を用いた学習が展開される。自分ならどうするか、という問いにより、授業内容を自分ごととする働きかけがなされる。その上で、配布された付箋を活用して複数の意見に優先順位をつけていく。こうして自らの価値観にもとづく意見を明確化しておくことで、後の話し合いをスムーズに行うことができる。次に行う話し合いで特徴的なのは、机の形を変える点である。具体的には、一人ひとりが他者と考えを共有しやすいように、一斉授業型からそれぞれの机が向かい合う形へと形を変える。本寺の授業では、授業の参加者3名がお互いの机を動かし、中央に三角形ができるように向かい合わせた。こうした教材の工夫や机の位置変更といった働きかけは、話し合い活動を容易にする工夫といえる。このような工夫を通して、教師自身が道徳授業の意義と必要な支援についての理解が深まっていくことのである。

最後にまとめでは、他者の意見を確認するとともに、自分自身の心の声を確認することと、どうすれば決まりを守ることができたかを考える。まず授業開始時の自分の意見と、他者の意見を聞いて思ったことを照らし合わせる。次に、導き出された結論を反芻しながら、自分はその結論に対してどのような感情や意見を持つかを確認する。こうした自己内対話を行った後、自分の考えを大切にしながらも、決まりを守るために必要だったことを考えさせる。こうした丁寧な振り返りにより、行動の変容が促される。

以上、「道徳学習」の枠組みからの分析により、小学校授業「通学路」は導入で地域教材を活用し、展開で教師の意識的指導が行われていることがわかる(第3表網掛け部)。したがって、三島小学校の道徳授業には「道徳学習」の要素が内包されていると言えよう。ただし、ここでは地域との連携はみられない。導入において「島内」の通学路をつかう中で、地域の人々とどのようにコミュニケーションをとるか、といったことがアイスブレイクとして行われる程度に留まっている。

第3表 道徳授業「通学路」の学習プロセス

段階	内容 (○) 指導の留意点 (・)	「道徳学習」の要素
導入	○「島内」の通学路を確認する ・教科書の読みを行う	地域教材の活用
展開	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">通学路をつかわず近道するときの気持ちを考えよう</div> ○物語に登場する人物の心情を推測する ・自分ならどうかを付箋に書かせる（教師主導で問いを出す）。 ○机を向かい合う形に変える ・ワークシートの配布 ○意見を見せ合い、分類する	教師の意識的指導
まとめ	○自分の意見と他者の意見を書く ○自分自身の心の声を確認する ○どうすれば決まりを守ることができたかを考える	

(三島村立三島小中学校での観察記録などをもとに筆者作成)

2. 三島中学校の道徳授業「気まずい時間」の分析

次に、中学校の道徳授業実践「気まずい時間」を「道徳学習」の枠組みから分析する。この授業は中学校1・2・3年生合同の複式で行われたものである。受講生はそれぞれの学年で1名ずつの、計3名であった。

授業展開は第4表に示した。導入では島内の日常生活をとりあげ、嬉しかったことや欲しいもの、悲しかったことを挙げる活動が行われる。ここでは島内の「地域教材の活用」が行われる。さらに挙げた答えと関連づけながら、教師主導で「電車の中で注意された時、どう思うか」という主発問が出される。

次に、主発問に合致した物語が展開される読み物資料⁶⁾を輪読し、登場人物の立場や気持ちを想像させる。生徒から挙げられた「気持ち」に名前をつけ、その内容について考えさせながら板書していく点が特徴的である。また、注意された主人公の気持ちだけでなく、注意した人物の気持ちを想像することにより、視点が一方に偏らない工夫がなされている。

最後に、まとめでは教師が主導で意見を集約し、解決策について考える時間を設けている。どのようなことを考えるかは、教師の側からいくつかの観点を提示することで、意見のある程度の方向づけをしていることが伺える。

第4表 道徳授業「気まずい時間」の学習プロセス

段階	内容 (○) 指導の留意点 (・)	「道徳学習」の要素								
導入	○アイスブレイク 島の中の日常生活で嬉しかったこと、欲しいもの、悲しかったことを挙げる。	地域教材の活用								
展開	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">電車の中で注意されたとき、自分ならどう思うか</div> ○読み物資料「気まずい時間」を読む 主人公と男の人の立場を想像する 主人公の気持ちを想像する <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <tr> <td>気持ち</td> <td>気持ちの内容</td> </tr> <tr> <td>すいません</td> <td>声が大きかった</td> </tr> <tr> <td>気まずい</td> <td>小さい声で話せばよかった</td> </tr> <tr> <td>居づらい</td> <td>びっくりして声がでない</td> </tr> </table> ○男の人の気持ちを想像する →話し合い、意見を発表する(悪いことを指摘したのに言いすぎた)	気持ち	気持ちの内容	すいません	声が大きかった	気まずい	小さい声で話せばよかった	居づらい	びっくりして声がでない	
気持ち	気持ちの内容									
すいません	声が大きかった									
気まずい	小さい声で話せばよかった									
居づらい	びっくりして声がでない									
まとめ	○意見をまとめる ○どうすればよかったかを考える ・人として重要なポイントを押さえる ・教師の立場から、多様な意見の発表を促す	教師の意識的指導								

(三島村立三島小中学校での観察記録などをもとに筆者作成)

以上の実践分析から、三島中学校の道徳授業は、地域教材の活用と教師の意識変容を内包した、「道徳学習」に合致した実践と言えるだろう(第4表網掛け部)。また、ここまで明らかにしたことから、小学校と中学校における「道徳学習」の共通点と相違点を確認できる。共通点は次のことが指摘できる。まず、内容としてはどちらも読み物を用いていること。そして、人物の心情を推測させることである。さらに「道徳学習」の枠組みから共通する部分をみると、「地域教材の活用」と、「教師の意識的指導」の二つが合致していることが挙げられる。

対して相違点は、教師が積極的に指導する段階が小学校と中学校で異なることを指摘できる。具体的には、小学校では導入と展開で教師の介入がなされているのに対し、中学校はまとめで介入されている。つまり、小学校はよりオープンエンドな授業がなされている

第5表 三島小学校・中学校における「道徳学習」

	小学校	中学校
授業対象者	小学校5・6年生（複式）	中学校1・2・3年生（複式）
教材	教科書・付箋・ワークシート	文科省による読み物資料
「道徳学習」の枠組み	地域教材の活用 教師の意識的指導	地域教材の活用 教師の意識的指導
共通点	読み物の使用 枠組みが共通	読み物の使用 枠組みが共通
相違点	指導の重点が展開にある	指導の重点がまとめにある

（筆者作成）

一方で、中学校では結末で教えるべきこと、考えるべきことが明確であり、それゆえ授業の結末部にこそ教師の指導力が発揮されているといえよう。以上の分析の結果は、第5表のようにまとめることができる。

ここで注目したいのは、小学校、中学校の両方で、「道徳学習」における「地域教材の活用」と「教師の意識変化」の二つこそみられるものの、もう一つのピース、すなわち「地域との連携」が確認できないことである。この欠落をうめる学びが、次に明らかにする島の伝統楽器ジャンベを使った体験と考えられる。

3. ジャンベを用いた地域との連携

ジャンベ（写真1）は西アフリカから伝来した伝統打楽器である。1994年、ギニア共和国の国立舞踊団でトップ奏者として活躍していたママディ・ケイタとそのグループ「セワ・カン」によって、三島の子どもたちに伝えられた。ジャンベは、ギニア共和国と三島村の友好を象徴する楽器であり、それを教えるジャンベ・スクール（正式名称、TMM ジャンベアカデミーMISHIMA）⁷⁾は、三島における教育の地域連携を考える上で重要である。

ジャンベ・スクールの活動の概要のうち、三島村と関連した箇所は次頁の第6表のようにまとめることができる。ジャンベ・スクールの活動では、三島の子ども達への指導や、ジャンベを通じた子ども達の島外での経験などがみられる。また、中学校音楽コンクールへの出場では、中学校で行われる特別な活動として、ジャンベを用いたコンクールへの参加がみられる。さらには、地域行事での演奏や国際講座の開催、留学生受け入れも含めた地域連携など、地域との連携にとどまらず、広く世界までも連携の射程に含めた活動が行われている。学校内にはジャンベが置かれ、休憩時間には体育館で演奏する児童・生徒の姿をみることができる（写真2）。

このように、三島の小学校・中学校で不足していた「地域との連携」は、ジャンベ・スクールによって補完されている。したがって三島における「道徳学習」の方法は、学校の

第6表 三島村と関連したジャンベ・スクールの活動

活動の実態	活動の内容
三島の子供たちへの指導	三島村とジャンベの関係は20年以上前から続いている。次の世代へ繋ぐため、音楽の楽しさを伝えるため、村と連携して未就学児から中学生までの子ども達を対象とし、ジャンベの指導をする
国内小中学校での講演	小中学校、保育園、様々な教育現場、福祉施設でのジャンベの講演活動を行う。演奏だけでなく、画像や動画を織り交ぜて三島村や西アフリカの現状について講話したり、実際にダンスやリズムを体験するなど、西アフリカの地域を身近に感じてもらえるための活動である
中学校音楽コンクールへの出場	三島中学校では、鹿児島県中学校音楽コンクール“夏の祭典”への出場のため特別指導を行なっている
地域との連携	地域行事での演奏や国際講座の開催、ジャンベ留学生の受け入れのための地域連携

(三島村立三島小中学校提供資料をもとに筆者作成)



写真1 三島におけるジャンベ
(2018年11月22日 筆者撮影)



写真2 三島の小・中学生によるジャンベ演奏
(2018年11月22日 筆者撮影)

授業で実践される要素と、学校外で行われる要素が別れているという特徴を指摘できる。

IV. 三島小学校・中学校の教員への「道徳学習」に対する意識

ここまで三島小学校・中学校における「道徳学習」の方法を明らかにしてきた。一方で、「道徳学習」の要素の一つである「教師の意識的指導」については、小柳論文でもここまでの分析においても課題がみられる。すなわち、そもそものような意識を持っており、「道徳学習」を実践することで如何なる変化が起こるのかは明瞭ではない。

そこで次に、上述した小学校道徳授業「通学路」と、中学校道徳授業「気まずい時間」を実践した教諭二名へのインタビュー調査を通して、「教師の意識的指導」について具体的に明らかにしたい。

調査対象者の属性は以下の通りである。

第7表 インタビュー対象者の属性

	島内での勤務経験	受け持っている教科
A 教諭	0.7年	社会など
B 教諭	2.7年	保険体育など

(筆者作成)

1. 小学校教員 A 教諭の道徳授業に対する意識

A 教諭が道徳授業「通学路」を実践するにあたって意識していることは、①教材の活用と指導感、②他教科とのつながりの意識の二つに分類できる。以下、この二つに関するプロトコルと、それを元にした分析を示していきたい。

今日はKJ法でやるにあたって、教材を工夫した。役割演技は普段からやるが、話し合いを含めたのは初めての試み。ワークシートや付箋などの活用を試した。

まず、①に関しては、上記の「A 教諭の教材の活用と指導感に関するプロトコル」より確認できる。「通学路」実践では、KJ法が用いられた。先述したように「通学路」の展開では机の形を向かい合う形に変え、話し合いにあたってはワークシートと付箋が提供された。上記の発言より、役割演技による読み物の登場人物の心情理解自体は以前より行なっていたが、「通学路」ではさらに「話し合う」ことが加えられたことが伺える。最新の「提言」の話し合い重視の方針と重なり合っている。

県から方針は示されたが、やはり子どもによって発問などは変わってくる。使うように指示されたものでも、人数によって使えなかったりする。参考にはする。特色としては、人数がないこと。ICTを使って、他の小学校との合同授業をやった。一学期に三時間。時数は35時間。教科書中心ではあるが、工夫しつつやっている。

上に示したのは、「A教諭の「提言」への意識に関するプロトコル」である。これはA教諭が道徳授業を実践する際の意識であり、指導感と関わっている。鹿児島県からの提案を参考にはしつつも、子ども一人ひとりに合わせた工夫、とりわけ少人数の教室での指導には注意が払われていることがわかる。

相手のことをどこまで知った上で助言ができるか。やっぱり自分・・・いつも思うのは、思いやりを大事しようねとか。星の王子さまが大事、目には見えないものが大事ってことはいつも話す。相手を思いやる心。思いやりを伸ばしてやりたい。とくに潮風留学なんかを考える上で大事だと思う。

「通学路」の特徴の一つは、話し合いを通じて他者の意見を聞き、自己変容を促すことであった。上に示した「A教諭の道徳授業で注意していることに関するプロトコル」でもわかるように、A教諭は道徳授業を行う際には、他者への思いやりを授業で伝えていくことに注意している。

次に、②に関するものである。

道徳でヘレンケラーが出てきたりすると、国語や社会でも出る。人権にかかわるようなことは、全教科にかかわると思う。だいぞうじいさんとがんなどは、心の教育といえは、ガンとだいぞうじいさんの関係を考えると、心の教育になる。故郷を守る意識や愛郷心なんかが出てくると心の教育だと思う。社会だと、工業生産なんかもつながるといえばつながる。

上記は、「A教諭の他教科との道徳とのつながりに意識に関するプロトコル」である。A教諭は、道徳を通じた心の教育は国語や社会にも通底するものであると述べる。ここからは、A教諭が道徳を教科横断的かつ総合的に捉えていることがわかる。したがってA教諭の道徳についての考えからは「道徳学習」の理念に近い部分を見て取ることができる。

2. 中学校教員 B 教諭の道徳授業に対する意識

B 教諭が道徳授業にあたって考慮していることは、①教材の活用と指導感、②道徳教育への課題意識の二点である。以下、この二点に注目してプロトコルを示した上で、分析を試みる。

なぜロールプレイを入れたかだけでも。いわゆる、教科としての道徳を考えるうえで大切。道徳は繊細な問題…（中略）…ただ、人としてどうあるべきかは大切なので。結論は、それぞれが気づいていく部分であって、教師の押し付けであってはいけない。その部分が根底に、自分はある。

しかし、教科になると、ここは抑えようということになる。「多面的・多角的」がキーワードになっている。これも人によって言うことが違うが、「多角的」な部分がロールプレイだと思っている。自分の立場で「いいすぎたな」「頭にきた」悪かったなって。多角化というのは役割分担なので、周りで見えた人の立場になって考えていけるような、場面を考えていこうっていう。

上記は「B 教諭の教材の活用と指導感に関するプロトコル」である。プロトコルからは、「気まずい時間」の実践にあたってロールプレイを取り入れた理由を確認することができる。道徳を教科化するにあたって重要となる「多面的・多角的」場面を授業で具体化する上で、「多角的」を実現する方法としてロールプレイが捉えられている。さらに「多角的」の内容を、B 教諭は他者の役割理解や視点取得と結びつけて考えていると言えよう。

一つの課題は評価。評価は、今の段階では文章で、変容を書く。なかなか意見を伝えられなかったけれども、人の困ったところをみて、助けられるようになったとか。これが数値化するとまずいだろうというのはみんなが思っていることなのでならなかったが。教科になるということは、履修させなかった場合に法律違反になる。おしなべて道徳をしなければいけない。なぜこうなったのかという部分になる。よっぽど勉強している教員でないかぎり、それほど考えず終わってしまう。…（中略）…自分はいろんな先生と話しをするが、日本らしさを出していこうとなると、京都だとか、伝統だとか、和、食べ物ということになる。これと国際化は両極にある。その真ん中を取ることがすごく難しいと思うようになった。

上記は「B 教諭の道徳教育の課題意識」に関するプロトコルである。B 教諭は、国際化する中で「日本人性」と「和」を重視する従来の道徳に疑義を呈している。さらに伝統と国

際化を両極で捉え、その中心を目指すべきとしている。こうした意識は、「道徳学習」を実践する中で教師自身が得た気づきと言えるだろう。道徳の教科化によって評価が切実な問題となる現在、道徳に対する教員の眼差しにも変化の兆しが見えつつあるのではないだろうか。

V. おわりに

鹿児島県の道徳教育における「道徳学習」は、自己理解、実践的意欲、態度の変容といった目標を共有する形で位置づいている。その背景には、2014年度から積み重ねられてきた「提言」の蓄積と、2015年度以降の「道徳の教科化」の影響がみられた。三島小学校・中学校では道徳教育の目標を達成するために、「提言」の方法と組み合わせて「道徳学習」が実践されている。その特徴は、導入で「地域教材の活用」を行い、展開とまとめで「教師の意識的指導」を行うことである。また「地域との連携」は、世界とつながる伝統・文化「ジャンベ」を用いた活動によって実現されている。したがって三島小学校・中学校における「道徳学習」の方法は、学校の担当箇所と地域の担当箇所が明確に分かれていると言えよう。さらに「道徳学習」を実践する教員は、自らの取り組みを通じて道徳授業における目標と方法についての考えを深めていた。事例分析により、道徳が教科化する現在において、なお受け継がれる「道徳学習」の位置づけと方法を明らかにできたと考える。

本研究は離島における「道徳学習」の位置づけと方法を明らかにするものであった。結果として、分析の対象は鹿児島県のものに留まった。今後の研究の発展を見込むためには、他の事例を分析することを通して、「道徳学習」の一般化可能性を検証することが求められる。そのためには枠組みの再検討とともに、全国の離島地域に調査範囲を広げることが必要となろう。今後の課題としたい。

謝辞

本論文の執筆にあたり、多くの方々のご協力をいただきました。貴重なお話を聞かせていただいた三島村教育委員会の皆様、暖かいご歓待と資料の提供をいただいた三島村小学校、中学校の皆様、心洗われるジャンベの音色をお聞かせいただいた児童・生徒・教員の皆様方に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 文部科学省 (2015) 『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』, p. 2.
- 2) 同上, p. 3.
- 3) 離島における道徳教育に着目した研究は、管見の限り多くはない。小柳 (2008) 以外には、離島の食文化学習を横断的に分析する際に道徳を含めた森山 (2014) を挙げることができるが、道徳教育に焦点化した研究ではない。

4) 「心の教育振興会議」は、鹿児島県教育委員会によって、1987年に「道徳教育振興会議」として設置された団体である。1998年に「心の教育振興会議」と改称された。同会議は、鹿児島県の道徳教育の在り方に関する文章を発表している。現在は2014年から2017年までの「提言」と関連する資料を確認することができる。詳細は以下のURLを参照のこと。

<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/kokoro/index.html> (最終閲覧日：2019年8月4日)

5) 使用された教科書は、日本文教出版による2017年発刊の『小学道徳 生きる力 5』である。

6) 使用された読み物資料は、文部科学省が発刊している『私たちの道徳 中学校』である。

7) ジャンベスクールの詳細については、次のURLから確認することができる。
<https://www.ttmjp.net> (最終閲覧日：2019年8月4日)

文献

押谷由夫 (1994)：『道徳教育新時代－生きる喜びを子どもたちに－』，国土社，p. 183.

押谷由夫 (1995)：『総合単元的道徳学習論の提唱－構想と展開』，文溪堂，p. 239.

押谷由夫 (1999a)：『新しい道徳教育の理念と方法－夢と希望と勇気をはぐくむ－』，東洋館出版社，p. 209.

押谷由夫 (1999b)：『新しい教育課程と学習活動の実際 道徳』東洋館出版社，p. 209.

鹿児島県教育委員会 (2014)：平成26年度「心の教育振興会議」提言.

<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/kokoro/h26kokoro.html>
(最終閲覧日：2019年8月4日)

鹿児島県教育委員会 (2015)：平成27年度「心の教育振興会議」提言.

<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/kokoro/h27kokoro.html>
(最終閲覧日：2019年8月4日)

鹿児島県教育委員会 (2016)：平成28年度「心の教育振興会議」提言.

<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/kokoro/h28kokoro.html>
(最終閲覧日：2019年8月4日)

鹿児島県教育委員会 (2017)：平成29年度「心の教育振興会議」提言.

<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/kokoro/h29kokoro.html>
(最終閲覧日：2019年8月4日)

鹿児島県教育委員会 (2018)：リーフレット「特別の教科道徳」(道徳科)に向けて3考え，議論する道徳を目指す授業づくりと評価.

<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoikubunka/school/kokoro/documents/65326>

_20180416183847-1. pdf (最終閲覧日 : 2019 年 8 月 4 日)

- 小柳正司(2008):離島の小学校における地域の自然と文化を生かした道徳教育の取り組み. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 特別号, **4**, pp. 79-85.
- 田村捻(2008):低学年児童に対する道徳的实践力を高める指導—主体的に学ぶ体験活動と「書く」活動を重視した総合単元的道徳学習の実践—. 教育実践研究, **18**, pp. 157-162.
- 土橋賓・エーファ＝マーサル(2007):寓話で哲学する—道徳学習資料の開発に関する一考察—. 学校教育実践学研究, **13**, pp. 97-109.
- 森山克子(2014):学校給食から海洋県沖縄の食文化を伝える研究(2):学校教育計画における海に関わる指導内容の実態. 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, **21**, pp. 163-174.
- 文部科学省(2015):『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』. 廣濟堂あかつき, p. 167.
- 文部科学省(2014):『私たちの道徳 中学校』, 廣濟堂あかつき, p. 240.
- 文部科学省(2017):『小学道徳 生きる力 5』, 日本文教出版. p. 183.